

株式会社 ジェイアール東日本高架サービス

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が活躍できる環境整備と働きやすい企業を目指すため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年2月1日～ 2027年1月31日までの5年

2. 当社の課題

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合

3. 目標と取り組み内容・実施期間

【目標 1】 女性の採用を 30%以上にする

<取り組み内容>

- 2021年4月～ 育児休職を取得した社員に対する昇進制度を見直し、周知・定着を図る。
- 2021年4月～ 配偶者が出産予定の男性社員に育児休業関連制度を説明し、取得を促す。
- 2021年8月 ハラスメント防止に関する教育の実施。
- 2022年4月～ 女性のニーズに合った講習会等の実施を検討する。